

平成26年度佐世保市立学校給食検討委員会

議 事 要 録

- 日 時 平成26年7月31日(木) 午後7時から9時
- 場 所 佐世保市学校給食センター 見学研修室
- 出席委員 水江委員 楠本委員 山田委員 立石委員 福本委員 横尾委員
金子委員 井手委員 多胡委員 野中委員 10名
- 欠席委員 赤瀬委員
- 事務局 永元教育長 久家教育次長 百津教育次長兼学校教育課長
吉田学校保健課長 迎学校保健課主幹兼給食センター所長
岸川 大町 古立 江湖
- 教育委員 久田教育委員長 内海教育委員 合田教育委員
- 傍聴者 なし
- 会次第
 - 1 開 会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 委嘱状及び人事発令通知書交付
 - 4 議 事
 - (1)「佐世保市立学校給食実施方針」について
・進捗状況、諸課題など
 - (2)「佐世保市学校給食センター」の説明
 - (3)意見交換
 - 5 事務局からの連絡事項
 - 6 閉 会

◆会長、副会長の選出

会長に水江委員を、副会長に横尾委員を選出

◆議 事

【会 長】 これより議事に入る。まず、会議の成立を確認する。

それでは、会次第で、佐世保市学校給食実施方針についての進捗状況、諸課題などが議事の一つ目となっている。事務局からの説明をお願いする。

【事務局】 説明に入る前に資料の確認を行う。

※ 下記の資料1～資料11及び資料12 佐世保市学校給食センターパンフレットの確認

【事務局】 資料1から資料11の説明。

それでは資料に基づき説明をする。

- 資料1：佐世保市立学校給食検討委員会条例
- 資料2：本市における学校給食の実施形態
- 資料3：佐世保市立学校給食実施方針（概要版）
- 資料4：佐世保市立学校給食実施方針
- 資料5：基本方針に基づく学校給食基本計画の進捗状況、諸課題抽出
- 資料6：調理施設一覧
- 資料7：購入後20年経過備品一覧
- 資料8：学校給食における食物アレルギー対応マニュアル（佐世保市教育委員会）
- 資料9：平成25年5月調査 食物アレルギー状況調査
- 資料10：アンケート調査予定項目
- 資料11：学校給食献立表 6月分（食育月間）

【会 長】 事務局から、主に、佐世保市立学校給食実施方針に基づいた進捗状況及び諸課題という観点での説明があった。その説明、もしくはその説明に限らず、学校給食に関しての皆様のご意見を乞う。

【委 員】 アレルギーの説明について質問する。数年のうちでアレルギー申告数が大幅に上がっている。調査方法が異なるのか。2、3年でこのように上がるものなのか。原因は何であろうか。

【事務局】 調査方法は同じである。

【委 員】 おそらくいろいろな事故などの発生を受け、アレルギーに関する意識が高くなったと思われる。

アレルギーを無くすことは不可能だと思う。基本的に無くそうと思ったら今の食生活を変えないと無理であろう。よって、今後も増えると思う。

ただ、中学校において4.2%、292名というのは多すぎるような気がする。中学校は27校しかない。この調査にはアレルギーではない人もカウントされている可能性があるのではないか。

【事務局】 その可能性もあると思う。佐世保市の学校給食における食物アレルギー対応方法の中で、除去申請書という制度を持っている。これは、1品だけであれば、除去申請書により対応す

るというものである。この制度が適正なのかというところも今後検討をしたい。

なお、我々としては、食物アレルギーに関するある一定の基本的な方針を固めたいと考えている。その考えを固めるにあたって、例えば、本市には医療関係者、学校関係者から構成される佐世保市学校保健会という組織があるが。そのような組織にご協力いただき、広く議論を行う手法も考えている。

【委員】 学校給食には自校方式とセンター方式があるとのことである。そうすると、食材もメニューも統一なのか。統一だとしたら、マニュアルも全部統一されているのか。自校式のところも、センター方式から出された中学校も。対策というのもの。

【事務局】 アレルギーに関してなのか。

【委員】 アレルギーに関してのマニュアルである。

【事務局】 食物アレルギーに関してのマニュアルは統一である。

【委員】 食材もメニューも同じなのか。自校式と各学校は同じなのか。例えば31日という日であれば全校同じメニューなのか。食材も同じなのか。

【事務局】 ブロックが同じならば同じである。

【委員】 ABCとブロックがある。ブロックは同じメニューである。

【委員】 そうしたら、アレルギー対策もまちまちになるわけか。

【委員】 ならない。

【委員】 薬剤師会として、気になるのは消毒。自校方式の場合、学校薬剤師が法律に基づいて、職務としてチェックしているが、センターの場合はどうなっているのか。そこも消毒はもちろんやっていると思うが、どうなっているのか。

【事務局】 佐世保市学校給食センターを除く4センターについては、学校薬剤師会と委託契約を結んでいる。佐世保市学校給食センターについては、長崎県食品衛生協会との委託契約によりチェックを行っている。

【会長】 ほかに何かご質問等あれば受け付ける。

【委員】 自分のかかわりの中での話だが、学校でアレルギー食で対応しているが、紛れ込み等の恐れがあり、給食をいつも担任の先生と二人で食べているそうである。

友達と食べられず、そこが悲しいと聞いた。本人は納得しているみたいだが、アレルギーがあるからしょうがないとはいえ、母親によれば、担任と二人っきりで食べているからどうにかなりませんかと。そのような対応しかないのだろうか。

【会長】 小さな学校か。

【委員】 そんなに小さくない。

【副会長】 代替食なのか。除去食なのか。

【委員】 除去食で、担任の先生と二人で食べているとのことである。教室で、ほかの子と別れて。

【会 長】 一緒に食べることができないということか。

【委 員】 普通、除去食の子どもは、ほかの子どもと一緒に食べるのがほとんどである。症状の重篤度が分からないが、例えば、牛乳アレルギーの子が、友達の飲んでいる牛乳の飛沫でも症状がでるという場合がある。また、キウイの汁も同じように、飛沫だけで症状がでるという場合は、別室もしくは教室のすみで喫食することもあるかと思う。

【委 員】 現に口にしたらどうなるのか。その場で気を失うとか。

【委 員】 それは症状の程度しだいである。アナフィラキシーを起こすかどうかはわからないが、起こす可能性は十分ある。

【委 員】 やっぱり気を失って。

【委 員】 いきなりはそうならない。初期症状があつてどんどん進行していく。初期症状のうちに対応すれば大丈夫かと思うが。

【委 員】 一回子どもがどこかでチーズを食べて亡くなったというのがあったが、あれも食べたら、即具合が悪くなるものなのか。

【委 員】 すぐになる時もある。

【委 員】 そういう時の対応の方法はどうなるのか。

【委 員】 子どもとの連携が必要。校内での情報共有も重要である。

【事務局】 委員のご意見は、調布市の事件であると思うので、この件に関して回答する。

学校給食におけるアレルギーを考える際、まず、調布市の事故検証の結果を理解することが必要だと考えている。現在、事故報告書を本市にあてはめた場合という観点で分析をしている。

この事故は、それを喫食されて心停止の状態まで40分強であった。その間にエピペンを打つタイミング、ほかの対応はどうだったのかという検証が行われている。

ただし、衝撃を受けたのは、担任の先生は大変給食指導に熱心な先生であり、クラスを挙げて給食完食を目標としていたということ、また、被害児童は、アレルギーだけじゃなく喘息も持っていてエピペンも吸入器も持っており、かつ毎月、親御さんと学校ときちんと面談をしてチェックを行っていたことである。このような中でも、そこまでのチェックをされていた中にも関わらず事故が起きてしまった。

具体的にはおそらく12時50分頃食べて、13時40分頃救急隊が来た時には実際には心停止を確認している。13時半ぐらいには養護教諭がAEDをはりつけても通電必要なしというメッセージが出ている。

【委 員】 食物アレルギーとは恐ろしいものだ認識した。

【会 長】 他に意見はないか。

【委 員】 地産地消のところで課題が書いてあるが、一定規格で、安定的に、大量購入による低価格で、安全安心な物資。今、うちの水産課のほうと、九十九島漁協で江迎鹿町のほうで九十九島とらふぐを使おうかという話が盛り上がっており、今度話し合いがある。

価格的なものが一番ネックであると思うが、県の補助をもらいながらそういう話を進めたいとも思っている。やはり一番ポイントとなるのは生産者側からすれば価格、それで大量購入をするということで何とかこなすようになるのだが。

学校給食の今後の方向性は、地産地消を推進するうえで、どの程度まで増やしていく考えなのか。目標があるのか。それとも、給食費の問題もあり、ぼちぼち進めていくつもりなのか。

【事務局】 地産地消に関しては、平成25年12月に国のほうが、食育基本法に基づく第二次食育推進基本計画というのを定めているが、その中では食材ベースで平成27年度までに国内産で80%を目指すというような目標がある。これは先ほど申し上げた重量ベースとは異なる。一方、長崎県の場合は、平成23年度に食育推進基本計画を策定されている。その中では、重量ベースで67%以上長崎県産を使用しようと目標を定めており、それに関して佐世保市の状況は長崎県の目標を現段階ではクリアしている。

ただし、佐世保市産の今後については、どうしても佐世保市産ということになると、生産の量というところも問題が出てくる。現在の給食のブロック分けのところから検討する必要も出てくるかと思われる。そのようなことから、できる限り佐世保市産、無理なら長崎県産、無理なら九州産、無理なら国内産というようなかたちで、そういったものを推進していくべきかと、現段階では考えているところである。

【委員】 一定の成果目標のほうは無いか。もしくは維持したい水準はないのか。

【事務局】 例えば重量ベースでの使用を成果指標に定めているというものではない。

あくまで食育の推進をはかるための現在の成果指標は、ふれあい給食の実施率であるとか、弁当の日を設定した学校の率であるとか、そういったところを対外的に申し上げている。

【委員】 食べ残しへの対応というところの諸課題で、固いものの食べ残しが多い傾向が見られるため献立作成の際は検討が必要となっているが、献立の検討とはどういう方向で検討されるということなのか。固いものは出さないという方向での検討なのか。

【事務局】 諸課題としては、固いものの食べ残しが多い傾向ではあるが、やはり食べさせる工夫が必要かと思われる。食べ残しで多いのは豆類である。そのような傾向を、献立を作成する栄養士と協議している。

今年度の新メニューというのを夏休みの間にみんなで検討して調理実習をしたその後、調理士を含め実習を行い、どうするかということで検討した。固いものをやわらかくするという表現は適切ではないが、食べやすくするために、ボイルした豆類に粉をつけて揚げ、大豆と一緒に混ぜる等の献立メニューを検討しているところである。

【会長】 ほかに意見はないか。

ないようであるので、会次第(2)佐世保市学校給食センターの説明を事務局に乞う。

【事務局】 パンフレットに基づき佐世保市学校給食センターの概要を説明。

○資料12：佐世保市学校給食センター パンフレット

【会 長】 皆様からのご意見ご質問等を乞う。

【副会長】 センターで使っている三川内焼で、果物類を皿に乗せるなどというのは、変色すると聞いている。それは事実なのか。

【事務局】 私どもも運用を開始して気づいたところなのだが、バナナだとか、そういった果物の灰汁は、洗浄機で落ちないことが多々ある。

カゴごと洗浄するため、食器を1枚1枚出して洗うこともできない。決して不衛生なものではないが、引き続き学校に協力いただくしかない状況である。

【会 長】 他にご質問、ご意見はないか。

【事務局】 一つアピールをさせていただきたい。この皿のデザインは相浦中の生徒のデザインを採用してこれを取り入れて食器にしている。

【会 長】 たくさんのご質問が出て、大変活発な委員会になったのではないかと思うが、時間も押し迫っているので、これで意見をまとめさせていただきたいと思う。今回、アレルギーに関するところでたくさん意見が出たが、今後、検討したり改善したり、もしくは整備していかなければいけない諸問題がまだまだたくさんあるように思った。それから、地産地消とか食べ残しの問題なども、これからこの委員会の中で話をしていかなければならないと感じた。本日の意見を参考にし、事務局の方には課題等に向け事業を進めていただきたいと考えている。

それでは、本日の議事を終了する。

◆事務局からの連絡事項

◆閉会

— 了 —